

平成28年葛巻町議会12月定例会議 会議録（第2号）

平成28年12月5日（月）

午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【一般質問】

日程第2 一般質問

- (1) 2番 山崎邦廣君 |
 - (1) 水害や土砂災害からの災害予防の取組みについて

- (2) 4番 柴田勇雄君 10
 - (1) 希望郷いわて国体（葛巻会場地）を終えての所見等について
 - (2) 役場庁舎の老朽化に伴う改築見通しについて

- (3) 7番 山岸はる美さん 23
 - (1) 集団検診における送迎について
 - (2) 地区公民館などの整備について

- (4) 6番 姉帯春治君 30
 - (1) 新葛巻病院の開院について
 - (2) 養護老人ホーム「葛葉荘」の改築について

平成28年葛巻町議会12月定例会議 会議録 (第2号)

議事日程告示年月日	平成28年11月24日(木)					
再開年月日	平成28年12月2日(金)					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成28年12月5日(月) 開議10時00分 散会13時56分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	畑 福 弘	○	6	姉 帯 春 治	○
	2	山 崎 邦 廣	○	7	山 岸 はる美	○
	3	大 平 守	○	8	辰 柳 敬 一	○
	4	柴 田 勇 雄	○	9	高 宮 一 明	○
	5	鈴 木 満	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	2 番	山 崎 邦 廣	7 番	山 岸 はる美		
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局局長補佐	落 合 咲 子
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、山崎邦廣君及び7番、山岸はる美さんを指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、2番、山崎邦廣君。

2番 (山崎邦廣君)

山崎邦廣でございます。

私から、質問を1件いたします。

質問は、水害や土砂災害からの災害予防の取り組みについてでございます。

町では、防災行政につきましては、葛巻町地域防災計画の継続的な見直しや、地域防災計画に基づいた防災訓練の積み重ねなどによりまして、地域に関わる災害予防政策に積極的に取り組んでおりますが、このところ、過去にないような豪雨による被害が、毎年、全国各所で頻繁に発生をしております。また、このような災害は昼夜を問わずに発生をいたします。したがって、水害や土砂災害からの避難行動や、災害予防の対応は、特に夜間においては危険と困難を伴います。そしてまた、地域住民の人命の被害を避けるということは、防災、災害予防の取り組みにおいて、最も大切なことであります。

そこで、町として、今後、将来に向けての災害予防の取り組みにつきまして、次の2点を質問いたします。

1点目の質問は、自主避難訓練の取り組みについてであります。

この避難訓練については、町の地域防災計画において、具体的な災害の想定に基づいて実地において行う実地の訓練に位置づけをされております。実地訓練の目的は、災害

の応急対策を迅速に、かつ適切に実施できるようにすること、そして、地域住民に対して防災意識の啓発を図る、そのために図上訓練と併せて行われる訓練として、防災の取り組みにおいて欠くことのできない重要な訓練であります。そして、実地訓練の中の避難訓練は、多くの場合、避難の指示あるいは避難勧告などを前提として避難を行う訓練であります。

近年、全国で頻発する水害や土砂災害の現状を見ますと、このような災害の原因となる豪雨、あるいは暴風雨が予想される場合において、地域住民が気象情報や河川の情報、そして、土砂災害警戒情報などの防災気象情報、さらには地域の地勢的な条件などをもとにして、住民自ら判断し、被害の前に予防的に災害から逃れる行動についての訓練、予防避難訓練も重要ではないかと考えます。このことについて、どのように考えているかを伺います。

2点目の質問は、避難勧告等判断基準の充実についてであります。

町の地域防災計画による避難勧告などの発令基準では、避難準備情報や避難の勧告については、降水量や河川の水位が一定の判断基準に達したことを踏まえて発令の判断をする。それから、避難の指示については、気象状況などの段階が、避難勧告の段階よりも悪化をして、災害の発生が切迫をし、かつ、それが確実視される場合などを発令の判断基準としております。

災害を防ぐ取り組みや災害に対処する活動は、特に夜間における行動や活動は非常に危険と困難を伴いますので、豪雨による危険が切迫する以前の段階において、夜間での行動を避けて、日没の前に避難行動が取れることが望ましいわけであります。そのために、町内で過去に発生した災害の状況や、その被害の状況、それと、その当時の降水量との因果関係、加えて、予想される降水量の推移の見積りなどに基づいて、避難勧告等の判断がより迅速にできる仕組みが重要と考えます。

これは、予想される水害や土砂災害が発生する可能性が高いと考えられる時間帯を基準の時間として、この基準から時間を遡って、行うべき事前の対策や、判断すべき内容について、行政対応の業務予定表を時系列であらかじめ決めておくという考え方です。このことについて、どのように考えているか伺います。

以上、水害や土砂災害からの災害予防の取り組みにつきまして、2点をお伺いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

山崎邦廣議員からいただきましたご質問の、水害や土砂災害からの災害予防の取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の自主避難訓練の取り組みについてであります。

去る8月30日に襲来した大型で非常に強い台風10号につきましては、気象庁が統計を取り始めて以来、初めて東北地方の太平洋側に直接上陸した台風でありました。

町では、台風上陸の前日、29日から住民に対し、くずまきテレビで注意喚起を行っ

たほか、翌 30 日には避難準備情報を発令し、避難行動要支援者等に対し、避難行動の開始を促したところであります。

全国的に大規模な自然災害が発生している中、今後においても予想できない時間、規模での自然災害の発生が危惧されるところであり、災害に対する意識の高揚と備えが必要であると考えております。

こうした中、防災においては、自らの身の安全は自ら守ることが基本原則となっており、住民の皆さんはこの観点に立ち、地域ぐるみの自主防災組織などを中心に、日頃から自主的に災害等に備えた行動が取れるよう準備していく必要があるものと思っております。

また、防災知識の普及啓発活動をはじめとする町、消防機関等の行政が行う防災活動と連携、協力しながら、隣保互助等、隣同士であります。隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最小限にとどめるため、相互に協力していく必要もあります。このことから、町が実施する総合防災訓練などに、これまで以上に自発的に参加できる機会の拡充と、避難行動要支援者等を含めた避難行動に関する訓練を取り入れることなどについても検討してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の避難勧告等判断基準の充実についてであります。

町における避難勧告等の判断基準につきましては、気象警報の発令状況のほか、前日までの連続雨量、当日の雨量と時間雨量、防災情報提供システムによる土砂災害警戒判定メッシュ情報、土壌雨量指数の基準超過、河川の水位などの数値情報が基準値を超過した場合、もしくは超過する恐れがある場合に、避難行動に関する情報を発令することにしております。

また、発令後におきましては、消防関係機関等による警戒、巡視で、土砂災害等の前兆現象である湧き水、地下水の濁り、山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂、崩壊、河川の水面上昇などの状況が確認されれば、その後の気象予報などと合わせて総合的に判断し、避難行動の発令内容を引き上げることになります。

これらの判断基準は、国が示した避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドラインに基づき、平成 26 年 10 月に葛巻町避難勧告等の発令基準として作成したところであり、土砂災害、河川洪水災害、雪害ごとに避難勧告等の発令基準を定めており、今後、国のガイドラインの見直しなどに合わせて、所要の整備を進めていくこととなります。

一方で、数的な判断基準のひとつである雨量の予測情報ではありますが、現在、1 時間ごとの 24 時間予測が可能な設備は、町中心部に気象台が設置する地域気象観測所、アメダスだけとなっております。

広大な面積を有する当町においては、地域により気象状況や雨量が異なり、それぞれの地域の予測を把握することは、極めて困難な状況であり、災害予防、避難勧告等の判断を充実させていく上で、気象観測体制の整備、充実が重要であると考えております。

町では、今後も災害等による被害が最小限となるよう、関係機関と連携し防災体制、観測体制の強化を図ってまいるとともに、住民の皆さんの防災知識の普及啓発に努め、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいま答弁をいただきました。

まず、この1点目の自主避難の取り組みに関連してでございます。

先ほどの答弁の中に、災害時要配慮者の避難についてのお答えがございました。

自主避難訓練の取り組みにおいては、この災害時要配慮者の避難については、該当する方の相談受けの体制、それから、助言の体制、そしてまた、二次避難所への避難の要領、そして、福祉避難所への避難対象者の情報の管理体制、こういったことについても確認をすることが重要であると思います。関係者による福祉避難所の開設、運営までの具体的手順を確認する図上訓練、これと併せて、地域の避難訓練の中で地域における災害時要配慮者支援の、例えば、あり方を検討するとか、地域住民に対して、この学ぶ機会を設ける、そういったことも必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ただいまの質問、いわゆる一時避難所、二次避難所、それから、福祉避難所等の関係かと存じますが、その関係で、現状等を踏まえながらお答え申し上げます。

まず、その避難所の収容対象者でございますが、決まりきったことではございますが、災害によって現に被害を受ける恐れがある者、あるいは災害によって現に被害を受けた者が対象となるものでございます。

それで、まず、第一避難所の関係として設定しているのは、主に地区のセンター等でございます。災害の恐れがあるとき、または災害発生時の、これは避難所というよりも、緊急的な避難所ということで、まずは人命をとる部分の避難所というように考えてございます。

第二避難所という部分につきましては、学校とか、あるいは老人福祉施設とか、比較的大きな施設を設定してございます。第一避難所が危険になる場合、あるいは第一避難所自体が災害に見舞われることもございますので、そういった場合は第二避難所ということで、これは、いわゆる避難所、長期の滞在等、そういった機能を持たせなければならぬというように思っております。

このようなことから、第一避難所の開設、避難につきましては、町が判断し、避難行動を誘導することになりますが、現時点で、災害要援護者に対する避難行動支援につきましては、地域防災計画上では、先ほどおっしゃいましたとおり、地域防災計画上は大まかな方針は明記してございますが、具体的なマニュアルとか個別支援計画、これが、やはり震災、あるいは今回の台風10号を見ますと、ご指摘のとおり、そういった具体

的なマニュアル、あるいは実地に基づいた、実情に基づいた行動計画、そういったものが、やはり必要ではないかと、そういったことも計画の方に盛り込む、次の段階として、そういったことが必要ではないかなというように考えてございます。こういったことを次の段階として早期に取り組んでまいりたいというように思っております。

それから、福祉避難所の関係でございますが、地域防災計画では、実際は福祉避難所となり得る、福祉避難所の場合ですと、その介護用品とか、あるいは、いわゆる介護する方々、あるいは障がい者の方々も長期に滞在できるようにしなければならないという部分がございますので、ある程度のそういったことが準備できる機能を持った施設が適当なわけでございますが、そういった中で、デイサービスセンターとか、一部老人福祉施設等について、二次避難所の中でも指定できるような状態のものがございます。

あと、これから民間施設として、当町にも老人福祉施設、あるいはグループホーム等があるわけですが、そういった部分については二次避難所としてございませんので、そういった部分も兼ねた福祉避難所の、これから指定というのを広く考えていかなければならないというように思っております。ただ、福祉避難所ですので、いわゆる障がい者、介護の方が必要、避難する場所、立地的とか、そういった部分、あるいは、そこまで行く通路等もより安全が求められると思いますので、例えば地域の方からも意見を聞いたりしながら、最終的には相手方の団体と協定することになるようでございますので、そういった協定をして進めてまいりたいというように考えてございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

次に、同じく、この自主避難訓練の取り組みに関係してでございますけれども、先ほど、町長からの答弁にございました、この自主防災組織の関連でございます。

自主避難訓練の取り組みについて、これと関連をさせまして、地域の自主防災組織との連携や協力、これも当然として大切でございます。

そこで、この避難行動それ自体には避難所への避難、それから、ほかの市町村への避難、そして、場合によっては在宅での避難、こういった避難があるわけですが、いずれにしても、このような避難に関係する、その避難行動の情報は自主防災組織の活動には重要で、なおかつ必要な情報であると思います。自主防災組織と連携をさせて、この自主避難訓練においては避難についての、実際のこの避難についての情報の伝達要領も確認しておくことが大切ではないかと思っております。

このようなことから、地域の防災組織の育成、助長を図る上で、自主防災組織自体の編成を常に確認をしつつ地域の現状に合わせて、その活動の実効性を確認する、こういったことも重要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

自主防災組織の育成強化というような関係かと存じますが、現在、自分達の地域は自分達で守るといふ、そういう基本的な精神のもとに、その自主防災隊を全域で組織化して促進してきたという町の取り組み姿勢がございませう。

そういった中で、おっしゃいますとおり、災害から自らを守るとともに、お互いに助け合うという意識と行動のもとに、災害発生時において、速やかに防災措置が講じられるようにということで、先ほど町長が答弁申上げましたとおり、普段からの取り組みがまさしく大事なかなというように思っております。ご指摘のとおり、その情報伝達にしる何にしる、特に人命という部分では、いわゆる平時の訓練、取り組みの積み重ねしかないのかなというように思っております。

そういったことから、住民の皆さんには連帯意識に基づく自主防災活動を推進し、地域ぐるみの防災体制の確立、災害時における災害応急活動の円滑かつ迅速な実施、地域の実情に応じた隣人相互の協力体制の確立を図っていく必要があるというように基本的に考えてございませう。

例えば、テレビ報道なんかでも、釜石の奇跡などとやっておりますけれども、そういった部分につきましても、やはり、その地域には、地域と連携したひとつの形と申しますか、そういったのが昔からできあがっていると、そういうような普段からの積み重ねをやってきたところが、やはり災害にも強いというのを強く感じている次第でございませう。

したがいまして、消防団とか自主防災隊を中心とした支援行動が非常に重要になってくるというように思っております。ひとつの葛巻型と申しますか、そういった形ができたと言われるくらいに、各機関と連携しながら、地域と連携しながら、あくまでも、いざ災害のときには地域が主体でないと住民、居住を守れないと思っておりますので、そういった地域が動けるような訓練というものを自主防災隊と連携しながら考えていかなければならないと思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

それでは、次に、2点目の避難勧告等判断基準の充実の取り組みに係りましてでございます。

避難勧告等判断基準の充実の取り組みにおきましては、危険情報の収集体制、この危険情報、気象情報や河川の情報、具体的にはそういうことございませうけれども、今は気象庁や国土交通省、それから、河川事務所のホームページで逐次に、逐一に、この気象の状況は入手できるようになっているわけで、例えばスマートフォンですぐ入手できるような体制になっているわけでございませうけれども、このような気象情報、危険情報の収集体制の充実、そして、情報の精度を向上する、そして、災害に係る判断の内

容の向上を図る、このようなことが重要であると思います。

町の地域防災計画におきましても、災害による被害の防止、軽減を図るために、災害に結びつく自然現象の状況の的確な把握、防災気象情報の質的向上を図るとしております。このことは、先ほどのご答弁にもございましたのですが、こういった、この気象観測体制の整備の推進、そして、そこから得られた情報を活かす、そして、避難勧告等の判断内容を向上する、こういうことにより地域住民の避難所への避難、あるいは在宅避難など、そういった避難行動が迅速、的確に図られる、このように考えますけれども、このことについて、いかが考えるでしょうか、伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

避難準備情報等の発令、判断、指示という関係かと思いますが、実際、今回の台風10号で初めてということのようですが、避難情報というのを発令したわけですが、実感といたしまして、特に初めてというような場面、当町のように情報が少ない中で発令というのは、非常に難しいというように思ったのが実感でございます。

町としては、当然に住民の皆さんが身の安全を確保できるように、あるいは国の方からも指示がきてございますけれども、いわゆる文書の方で、空振りに躊躇することなく出しなさいという、そういう表現で指示もきてございます。

そういったようなことではございますが、とは言いましても、実際、それこそ要介護者も高齢者もいますので、あるいは、その地域によっては働き手、外に出ていて、出ない地域等もございますので、なかなか難しいというのが、非常に実感でございました。

加えて、台風の場合のように、何日も前から予測できるものであればいいのですが、最近のように、いわゆるゲリラ豪雨というようなのが非常に多ございまして、そういった部分については、特に同じ町内の中でも地域、地域で全然異なるというような被害でございますので、そういう気象台、アメダスがない地域では、さらに、この予測は不可能、かなり厳しいというのが実感でございます。

こういったことから、今、検討してございますのは、民間業者の方で気象観測・情報提供サービスを行っておるようでございます。そういったものの導入を検討できないか、今、準備を進めているところでございます。例えば、そういったものを入れますと、町内に何カ所か設置しますと、その観測地点を設けて、例えば被害地域、豪雨とか、そういったもののデータが取得できると、それがパソコンとか、スマートフォンとか、そういったものでも閲覧できるものようでございます。そういったもののデータも、毎年、毎年やることによって積み重ねて資料としてできると、そういったようなことも必要だということ考えてございます。それを、住民の方々も閲覧できるようにするということで、その情報不足の部分をカバーできないかというように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、そういったことを加えて、例えば土砂なんかは、この沢

はこうなれば鉄砲水が出るとか、そういったものは、どうしても地域の方が一番知っていると思いますので、そういった常に注意の呼びかけとか、危ないよとか、そういったのが頻繁に情報交換できるような、そういう仕組みづくりといたしますか、そういったのも、こちらでも心がけ、地域の方々からも意識してもらわなければならないというように思っています。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

気象観測体制の整備につきましては、お話のとおり、地域の安全を向上する意義のある取り組みであると思います。

これまで、自主避難訓練の取り組みや避難勧告等判断基準の充実の取り組み、それぞれについて質問いたしましたのですが、これら、それぞれにつきましては、地域防災の取り組みの一部であります。

そして、自然災害に対する防災や危機管理、これは町の対策、それから、民間の事業所の防災対策、そして、今までお話にあったとおり、地域それぞれの取り組みということがあるわけでございます。

特に、地域の防災力の強化では、自主防災組織の育成、さらには将来のために児童・生徒に対する防災教育によって、防災意識の高い地域住民の育成を図っていくことも大切なことでございます。

災害の予防のために、町、関係機関、地域住民、それぞれの機能を連携をさせ、総合的に防災の対応については推進していくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

全体的な防災対策の推進の考え方といたしますか、そういうことでございますが、現在、例えば避難行動等々におきましても、安全に避難行動が取れるようにということで、できるだけ早いタイミングで情報提供、これにつきましては、自主防災隊あるいは消防団等と連携を密にしながら、そういう情報の提供に努めてきたところであります。

一方で、町の現状であります、広大な面積を抱えているという部分もございまして、現在、どこで、どういう災害が発生しているかといいますか、そういう情報というのが、できるだけデータ収集等々、くずまきテレビでの取り組み等々も含めてであります、できるだけ、そういう状況も備えながらということで、ここまでは進めてきていることではあります、とは言いましても、どうしても、まだ十分ではございませんし、そういう中では、情報収集をしながら皆さんに、そのタイミングを失ないように情報提供

するというのは、なかなか現段階では難しい状況も一方ではあるところでもあります。

そうした中に、先ほど課長の方からも答弁をしておるところではありますが、これまでのデータ収集、気象庁等あるいは県からの情報等があって、それを、さらに町内の状況がどう今度は変わってくるかという予測もしながら、その情報を伝えているところでもあります。さらに、そのデータ収集に加えまして、先ほどお話しましたように、今、民間でのデータ収集を、委託業務をしながら、最後の情報提供をしている状況もございますので、そういったようなこと等を来年度に、何カ所かにそういう情報のデータを収集できるような箇所を設けながら、そして、その情報は町のテレビ等でも情報を伝えられる部分もあろうかと思えますし、それから、もうひとつは、それぞれのパソコン、あるいはスマートフォン等々で、それぞれが情報収集しながら、自らが早めに行動を取れるような状況も構築してまいりたいと、このようにも考えているものであります。

それから、併せまして、河川の水位の観測も大きな、そういう面での大事なものと、このように思っております。現在、馬淵川、町内には2カ所、そういう観測できるような観測地点があるわけではありますが、これにつきましても、町の方といたしまして、さらに増やして、その観測等を活用しての情報提供をできるようにしたいと、特に今回の台風10号でもそうではありますが、川底がどんどん上がってきているという状況もございますので、これまでですと、川底から何メートルというような、そういう測定をしながら情報提供しているわけではありますが、これからは限界地点といいますか、そういったような部分をしっかりと捉えながら、限界地点から何メートルになっているというような、川底が大きく変わってきている状況にも対応した、ひとつ、そういう地点での河川の水位の確保といいますか、水位の情報をしっかりと的確に捉えながら、早めに情報提供をできるように進めてまいりたいと、このようにも考えておるものであります。

併せまして、先程来、町長からお話申し上げておりますが、住民の防災に対する意識を高めていくという観点でございます。そういう中では、一人ひとりの自らが自分の身を守るといふこと、あるいは地域が地域を守るといふこと、あるいは災害から自らを守りながら、そしてまた、周りの人たちも一緒に守っていくといいますか、そういう意識を一層高めていかなければならないと、このようにも思っているところであります。

したがいまして、町の新たな情報を早めに情報提供できるような対策、観測地点の設置であります。そういったような対策と併せまして、さらに住民のそういう情報をもとに、さらに自らが避難行動を取れるような、そういう意識を高めていく機会といたしましては、総合訓練等々を通じながら、あるいは自治会等でも自主防災隊等との、そういう関わりの中で、自らの身を守るという観点から、そういう意識を高める機会をつくっていただけるように支援をしてまいりたいと、このように思っているところであります。

いずれ、早めの予測をしながら、そして、明るい時期といいますか、安全な時期に行動を取れるような、そういう情報提供をしっかりとしてまいりたいと思えますし、併せて、今お話申し上げましたような、それぞれの皆さんとの連携を図りながらの安全対策といいますか、そして、安心して、あるいは災害に強いまちづくりという観点での一層のまちづくりに努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

これで、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、10時50分まで休憩します。

（休憩時刻 10時41分）

（再開時刻 10時50分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

4番、柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

私から、次の2項目について質問をいたします。

最初に、10月初旬、本町で行われました第71回国民体育大会希望郷いわて国体を終えての町長所見等について伺います。

国体に関する質問につきましては、以前にも何回か取り上げさせていただいておりますが、今回はその総括という形の質問になるかと思っております。

本町では、国体正式種目の軟式野球競技が3日間と、デモンストラーションとしてネオホッケーが1日、それぞれ開催されました。

特に軟式野球競技では、8月30日の台風10号の集中豪雨大災害から岩泉球場が使用不能になったことに伴い、当初3日間で5試合の本町での予定が、3日間で8試合消化することが大会1ヶ月前に急きょ変更となった経緯にありました。

このことは、単に3試合だけ試合数を多く消化すればいいという単純なことではなく、限られた宿泊施設でのチームの最良での宿泊調整や、バス移動等の手配やら、競技役員等の追加配置の対応、そして、小中校生による応援の再編成、おもてなし方法等々から、国体を迎える最終局面で様々な形でご苦労が多かったと拝察しております。

加えて、岩泉町の台風豪雨災害だけでなく、久慈市においても同様の台風豪雨災害から、チームはもとよりですが、国体視察員の宿泊施設の大半が使用できなくなるアクシデントに見舞われ、短期間に八戸市や二戸市へ配宿替えを余儀なくされ、大変戸惑った中での受入体制となりました。

しかも、国体軟式野球競技の組み合わせ抽選会が、被災2日後の9月2日に主催者の日本体育協会立ち会いの下、東京で行われることになっており、会場変更決定も急迫し

た中で決断が求められる状況下にあります。

私も、岩手県競技団体の運営責任者として、この難局をいかに切り抜け、国体開催に間に合わせることができるか、上部競技団体や県国体局、開催市町村と何回も連携協議し、どうにか対応させていただいた経緯にあります。

実際、協議が始まった葛巻会場は、初日と3日目は天候に恵まれたものの、2日目の第3試合は集中豪雨に見舞われ、スタッフの懸命なグラウンド整備もむなしく、試合途中で中断となり、降雨が少なかった洋野町に会場変更されました。この試合は、夜9時近くまでかかり無事終了となりましたが、葛巻球場での試合再開を望んでグラウンド整備にあられた多くのスタッフの方々に敬意と感謝を申し上げる次第です。

葛巻球場に派遣となった中央競技団体役員の方からの話によりますと、試合運営内容は、各自担当のメリハリが確立されており、審判員、放送員、記録員等をはじめ一丸となつてのスタッフの動きが素晴らしかったとの評がありました。特に、中高生のグラウンド整備は、時間内にてきぱきと気持ちよく行われ、若い力が一層大会をよく盛り上げてくれたとの話がありました。試合運営面でも、トラブルの発生もなく、スムーズな運営ぶりとの評価で、また、本部席での担当のおもてなしもそつがなく、快く歓迎していただいた気分になりましたと笑顔で語っておりました。

一方、選手、チームスタッフの皆さんからも、葛巻会場の印象やおもてなしの状況を聞いてみました。

それによりますと、遠方からの来町チームでは、勝敗に関係なく両軍に温かい小中校生からの応援があり心強く嬉しかった。また、バスからの乗降の際、町民や大会関係者から大きな拍手と笑顔で迎えられ、帰りの際は丁寧な見送りまでいただき、真心国体と感じた。

二つ目には、女性団体の方々が振る舞ってくれた郷土食は珍しく、ほのぼのとした温かみのあるお袋の味でおいしく、国体を盛り上げてくれるボランティアの方々に感謝です。

三つ目には、バックネット裏で試合の合間での園児によるバイオリン演奏が心に響き、勝敗の行方で緊張感が高まっている会場を和ませてくれました。

四つ目には、こくのある牛乳の提供は葛巻会場だけで、さすが本場葛巻の牛乳のは味が違うなどの声も聞いております。

また、新設の電光掲示板がコンパクトでありながら、点数表示だけでなく多機能を兼ね備え、町のPRまでできる優れものにびっくりしたなどの話がありましたので、この際、特にお伝えをしておきたいと思えます。

また、3日目の最終試合、7位、8位順位決定戦は、幸運にも地元オール岩手の試合が葛巻会場となり、ブラスバンド等、満席のスタンドの応援も熱を帯び、試合結果もオール岩手が完勝となり、最高の盛り上がりを見せました。

表彰式終了後は、オール岩手の選手と観戦した町民の方々がグラウンド内交流となり、がちり握手、勝利をかみしめ、記念撮影の光景が見られるなど、国体終了の安堵感や達成感等も入り交じり、スポーツならではの実に感動的でドラマチックなシーンを見ることができました。

国体で来町された方々の話を総合しても、改善点やご意見等をはじめ批判めいたような発言は現時点でも私の耳には入っておりません。葛巻会場の国体は一定の評価をいただいたものとの思いであります。

岩手県では、総合成績の天皇杯で第2位、皇后杯、女子でも第2位の好成績を収めた活躍と県民の力強い応援、支援等があったことから、一般的にはいわて国体は成功との認識が多数派を占めるようではありますが、本町で開催した国体の成果と課題をどのように捉えているのか、町長のご所見をお聞きしたいと思います。

また、一過性の国体にとどまることなく、築き上げた国体の立派な遺産、レガシーを次世代に継承、発展させていく必要があります。国体の成果と課題を契機とした今後のまちづくり施策への反映についての考えを伺います。

次に、2点目の役場庁舎の老朽化に伴う改築見直しについて伺います。

役場庁舎と隣の総合センターは、ともに昭和50年に現在地に建設供用開始されてから既に41年を経過しました。私も町職員として長年この両方の公共施設に勤務させていただき、大変お世話になり感慨深く、愛着をもっている建物であります。

現庁舎の建設当時は、人口約13,000人で、町財政力が最も脆弱な時期ながらも、モダンな鉄筋コンクリート3階建ての立派な建物が建ちました。この中で、町民への行政サービスや円滑な行政事務能率向上を担うことができました。

思い起こしますと、葛巻病院、葛葉荘、役場、総合センターまでの公共施設一帯は馬淵川が蛇行して流れていたものを、昭和46年、山を削り、河川切り替えにより、新たに誕生した土地を、町が公共用地として取得したものでした。

この公共用地に最初に建設されたのが葛巻病院で、昭和47年12月に全面移築されましたが、老朽化等に伴い、現在、新病院を改築中となっております。

葛巻病院は、平成29年夏くらいの完成を目指していますので、築後45年経過での改築となります。

2番目の養護老人ホーム葛葉荘は昭和48年4月に開所されましたが、これも老朽化や個室化の流れ等から、現在、新施設の整備が進められております。

新葛葉荘の完成は、平成29年春くらいの予定ですので、築後44年経過で新築移転となります。

本題の役場庁舎と総合センターは、町村合併20周年にあたる昭和50年2月から供用開始となっておりますので、すでに築後41年となります。

鉄筋コンクリート造りといえども、築後40年も経過しますと雨漏りや地震、地盤低下等の影響から老朽化の度合いが著しいのではないかと懸念されます。

また、役場庁舎は、地震等大災害等には対策本部として町民の人命救助や災害応急対策の防災活動拠点としての機能を発揮する極めて重要な役割を担うことから、耐震化が強く求められております。

一方、役場庁舎は、自ら福祉行政を模範的に推進する立場から、幼児や障がい者の方々にやさしい庁舎構造でなければなりません。段差のない構造、エレベーターの設置や車いす利用者も利用できる広いトイレの整備等が必要不可欠と思われませんが、現段階では未整備の状況となっております。

建築年数等の経過や老朽化対策上から見て、役場庁舎、総合センターの改築問題が浮上しておかしくない時期と考えます。現時点での役場庁舎に係る次の改築見通しについて伺います。

一つ目に、現実的な役場庁舎の老朽化の実態はどのようになっているのでしょうか。

二つ目に、現時点での役場庁舎改築に係る計画の有無について、お知らせをいただきたいと思えます。

三つ目に、役場庁舎の改築見通しの考えについて、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。

まず、1件目の希望郷いわて国体を終えての所見等について、お答えをいたします。

1点目の当町で開催した国体の成果と課題の所見についてであります。

希望郷いわて国体は、10月1日から11日までの日程で開催され、当町では、正式競技の軟式野球競技を総合運動公園野球場で、デモンストレーションスポーツのネオホッケー競技を社会体育館で、それぞれ開催したところであります。

国体の開催にあたりましては、実行委員会を中心に、各専門部会や競技団体、町民などが一丸となって取り組み、万全な体制で大会運営を進めることができました。

軟式野球競技では、3日間の試合開催期間中、監督、選手、競技役員や観客など約2,600人が訪れ、スムーズな競技運営や葛巻らしいおもてなしで迎えることができ、関係者などから高い評価をいただいたものと感じております。

また、多くのチーム関係者などからは、町内の宿泊施設をご利用いただいたほか、会場内では、町の郷土食のおもてなし振る舞いや特産品販売などのほか、町内の保育園児等の年長児によるバイオリン演奏や児童・生徒らによる趣向を凝らした応援など、大変好評であったとともに町をPRする絶好の機会になったところであります。

そしてまた、全国屈指のハイレベルな競技を間近で観戦できたことは、子どもたちにとっても貴重な体験となったことと思えます。

ネオホッケー競技では、町民の健康・体力づくりのスポーツとして町が長年にわたり取り組んできた成果を紹介することができ、大変喜ばしく思うとともに、町民の自信につながった大会であったと感じているところであります。

この国体を通じ、地域やスポーツ団体の連携、各自治会による気運づくりのための取り組み、あるいは、園児・児童・生徒にとって貴重な経験、学びの場となったことなどは、町にとって大きな財産となったものと思っております。

次に、2点目の国体の成果と課題を契機とした、今後のまちづくり施策への反映についてであります。

国体をはじめとしたスポーツ振興は、健康増進と体力の向上の目的のほか、地方文化

の発展や、人と人、地域と地域の交流促進、地域の一体感や活力を醸成するものとされております。

町では、国体開催の取り組みで得た、地域とスポーツ団体、企業などとの連携や、整備されたスポーツ施設の環境を最大限に活かし、各種スポーツ大会、スポーツイベントやスポーツ合宿などを積極的に誘致し、町が持つ多面的な資源である自然、観光、物産、人とスポーツを融合したスポーツ・ツーリズムの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

併せて、国体で培ったおもてなしの心、連携のとれた運営体制などを活かし、各種スポーツ団体が中心となり、大会誘致やスポーツ合宿を企画、運営するなど、町民が主体となったスポーツ分野における協創のまちづくりを推進し、町全体でスポーツを支える環境を構築してまいりたいと思います。

また、スポーツを通じた交流の機会を増やし、交流人口の拡大や地域経済への波及効果のほか、人材の育成、活性化などにより、町の最重要課題のひとつである人口減少問題の解決策のひとつの糸口になればと考えておるものであります。

次に、2件目の役場庁舎の老朽化に伴う改築見直しについて、お答えをいたします。

まず、1点目の役場庁舎の老朽化の実態についてであります。役場庁舎は、昭和50年4月の完成から40年が経過したところであり、経年劣化のほか、設備の老朽化などが進んでいる状況にあります。

これまで、雨漏り防止対策、トイレの一部洋式化、正面玄関の自動ドア化、消防設備の更新、ボイラー設備の修繕、キュービクル設備の更新などの工事を行いながら利用を続けているところであります。

一方で、ボイラー蒸気の配管漏れや雨漏り、屋上からのすもりなどによる天井内部の腐食、劣化による落壁、床タイルや壁紙の剥がれなども多くの箇所に見られ、建物本体の老朽化が著しく進んでいる状況にあります。

また、ボイラー設備や電話交換設備などの機械設備類は、施設完成当初の設備を現在も継続利用しているところでありますが、交換部品等の製造がだいたい前に終了するなど、今後、新たに故障などが発生した際は、修繕に苦慮する状態になってきております。

次に、2点目の現時点の役場庁舎改築に係る計画の有無についてであります。

これまで、町の公共施設の改築、修繕にあたっては、経過年数や老朽化の状況を勘案し、必要性や優先度を判断した上で、財政状況等を踏まえながら進めてまいりました。

現在、葛巻病院をはじめ、養護老人ホーム、江川小学校、ふれあい宿舎グリーンテージの浴室棟などの改築工事を進めているところでありますが、この他にも老朽化が進んでいる公共施設が増えてきており、今後、多額の更新費用や維持管理費の増加が懸念されるところであります。

これらの経費を抑制していくためには、施設の統廃合や複合化、あるいは長寿命化を図りながら、計画的な公共施設の維持管理に努めていく必要があります。

こうした状況の中で、役場庁舎改築の計画であります。1点目でお答えしましたとおり、施設本体のほか、各種機械設備類の老朽化も進んでいる状況にあり、また、災害対応における主要施設でもあることから、改築の必要性につきましては十分に認識して

いるところであり、今年度、改築に向けた計画の基礎調査を進めているところであり
ます。

この調査において、役場庁舎や総合センターなど老朽化が進んできている公共施設の
複合化と併せて、消防署葛巻分署の同一敷地内への集約化、あるいは現在の葛巻病院、
養護老人ホームの解体撤去後の跡地活用等について調査検討を進めているものであり
ます。

これらの状況を踏まえながら、住民の利便性が向上するよう、今後、具体的な改築計
画を策定していく考えであります。

次に、3点目の役場庁舎の改築見直しについてであります。

現在進めております基礎調査結果の内容等を踏まえながら、来年度、庁舎内に建設検
討委員会などの検討機関を設置し、庁舎建設に向けた基本構想の取りまとめを進める予
定であります。その後、基本計画、基本設計等の設計作業を順次進めてまいるとともに、
併せて、財政状況などを十分見極めた上で、庁舎改築工事の時期について判断してまい
りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、希望郷いわて国体でございますが、岩手県知事も大成功というような、盛岡市
長もそのようなコメントを発表しておりますが、町長も同じような認識というようなこ
とで取り上げさせていただきたいと思いますが、まず、本当に準備も、それから、気候
条件もいろいろな面がありましたけども、克服して、それからまた、何よりも住民の方々
から喜んでいただいたのが、私は一番の大きな財産ではないかと、このように思ってい
るところでございます。

特に、観戦した方々の中で、やはり一番注目してくださるのは、小中校生の応援態勢、
あれが非常に印象深いというように言われておりますが、教育委員会の方では、小中校
生の声がどのように届いているのか、届いている範囲内で結構ですから、この活躍した
声をどのように捉えているのか、お知らせをいただきたいと思っておりますし、また、
好評だったボランティアの方々、これについても非常に葛巻のボランティアの方々の活
躍ぶりが極めて良かったというような評価もいただいておりますので、この小中高生の
声と、それから、ボランティアの方々の活躍ぶりをもう一度お知らせをしていただきた
いと思います。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

このたびの希望郷いわて国体の開催にあたりましては、関係者の方々から大会の運営、

あるいは、おもてなし等について、たくさんお褒めの言葉を頂戴しておりまして、本当に私どもも、この上ない喜びでございます。

特に、今、柴田議員からお話ございました町内の保育園から、小、中、そして、高校生までが各都道府県の代表チームに対して、本当に心のこもった、そして、元気な応援をしてもらいました。

実は、7位、8位決定戦の際に、相手チームが、オール岩手と大分ということだったのですけども、その対戦が決まったときに大分県チームは、もう、これは完全アウェイの中で試合をしなければいけないということを覚悟したのだそうですけども、そしたら、スタンドから大分県チームに本当に大きな声で一生懸命の応援をしてもらって、本当に涙が出るくらい嬉しかったという声を大分のチームの方々からいただきました。やはり、これもひとつの国体の遺産ではないかなというように思っております。

やはり子どもたちにとりまして、ああいった非常にレベルの高い、そして、全国から集まったチームの試合を目の当たりにすることができたこと、そして、自分たちの応援によって、その大会の盛り上げができたこと、参加した子どもたち一人ひとりにとっても非常に印象深い思い出になった、そういう良い学習の機会を与えていただいたと、そういう認識に立っているようでございます。

特に中学校、高校の野球部員はグラウンド整備や、ボールボーイという形で、直接ああいった大会運営に、野球協会の皆様とともに一緒になって大切な役割を担ったと、そして、その役割を立派に成し遂げたということが、やはり、ひとつの自信にもなりますし、非常に彼らにとっても良い経験であったと聞いております。

また、いろいろ事前に指導にあたっていただいた学校の教職員、先生方からも、やはり、ああいった場に子どもたちを参加させていただいて、自分たちも国体の成功の一躍を担ったということ、そのことが、やはり非常に素晴らしい経験、今後に向けての自信にもつながったというお話を伺っておりますので、お伝えをしたいと思っております。

また、大会にあたって、様々な形でボランティアをしていただいた方がおります。会場の清掃、あるいは落ち葉を集めて、それから、さらには駐車場の誘導であるとか、あるいは安全確保のために本当に朝早くから、雨の中も一生懸命になって、大会の縁の下の力持ちとして活躍していただいた町民の方々、そういった本当に皆さんの応援が、支えがあってこそこの今回の大会の成功であったと思っておるところで、改めてこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、今お話ありましたとおり、今回の国体は非常に町民の力が反映された国体で、やって良かったなというように私は実感を持っている一人でございます。本当にご苦労様ございました。

先ほど町長から、まちづくりの原点であります健康づくりとか体力増強に、ぜひ、つ

なげたいというような決意がありましたけれども、これを、今後いかに町民の方々に反映させていくかが重要な鍵になるであろうと、このように思っております。

まず、とりあえず、この総合運動公園も野球場のみならず、隣の多目的グラウンドもあるように、人工芝、立派になりましたので、ゆくゆくには、先ほども答弁ありましたとおり、スポーツの交流人口等が手っ取り早い促進策ではないかと、このように思っているわけですが、そういったような中で、やはり来年度以降のいろいろな合宿とか、あるいは県大会規模以上の大会を招致していかなければ、せっかくの施設が活かされないだろうなど、このように思っておりますが、現時点では来年度に予算化できるような、こういったようなものが予定に入っているのかどうか、予算が入らなくても、招致できるような体制にあるのかどうか、その見通しについても、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。

国体の施設、遺産を活かしたまちづくりということでございますが、町長答弁の中でも申し上げておりますように、町の最も重要な課題である少子化、そしてまた、人口減少がありますが、これらを解決していくためには交流人口の拡大、まさに今お話ありましたようなスポーツ交流等も含めてでございますけれども、そういう拡大、あるいは、そういう中での地域の経済の活性化、さらには、そういう中に、雇用の拡大といえますか、創出、そういったようなものをしっかりと取り組んでいくものにつなげていかなければならないと、このようにも考えているものであります。

そうした中で、今年度であります、観光を中心としたという切り口ではあります、くずまき型DMOということで、その推進の協議会も立ち上げて、今、鋭意進めておるところであります、その中で、講演会をしたり、あるいはワークショップということで、町内の方はもちろんであります、町外の方々からもメンバーに入っていて、町の魅力、そして、可能性、そういったようなもの等も、さらに引き出しながら進めていかなければならないというような、今、その取り組みもしておるところであります。

そういう中に、いろいろな課題も見えてまいりました。その中には、スポーツ交流といえますか、これらを活かしたまちづくりの部会、あるいは特産品の新たな製品の開発、あるいは、そういうもの等々を含めながらの観光といえますか、融合した観光の推進というのが大きな、その課題になっているものであります。

特にも、そういう中には、まちなかの活性化といえますか、これらも、そういう部分でありますし、さらには若い世代、高校生も含めてであります、若者、そういったような方々の人材の育成であったり、あるいは活躍する場の創出といえますか、そういったようなもの等もひとつの部会として、今、検討しておりますが、そのひとつにスポーツ・ツーリズムの推進部会というものもございます。

そういう取り組みをしているところでありますが、そういう中で、スポーツ・ツーリズムの拡大を図っていくためには、スポーツ施設ももちろんでありますし、併せて、それを受け入れる宿泊施設、グリーンテージ、そういう面での迎える施設、環境整備、そういういったようなもの等も現在取り組みを始めておるところであります。

いずれ、今回のそういう取り組みと併せまして、競技団体等々からも、さらに協力をいただきながら、全体としての受入体制を整えていかなければならないと、このようにも考えておるところであります。

いずれ、特にグリーンテージ、先ほどお話ありましたように野球場、あるいは多目的グラウンドの人工芝化等々、会場も整えてまいりましたので、最も良い、隣接したところの環境であると、このようにも考えておりますので、こういったような部分の中でのスポーツ合宿等も進めてまいりたいと、その中には、やはり、どうしても誘致する際の、そういう方々への負担の軽減といえますか、そういったようなもの等も来年度の予算においては支援できるようなこと等を、今、検討を始めておるところであります。

いずれ、全体として、今回の成果を次のまちづくりに活かしていけるように努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。合宿などは最も取り組みやすい事業かと思っておりますので、例えば他町村並みであれば、なかなか来てくれないと、やはり他町村よりも何かの優遇がなければ、といいますのは、やはり宿泊費用とか、あるいはグラウンド使用料等の低減、こういったような思い切ったものを打ち出して、そしてまた、温かい気持ちで町民の方々が迎えるような交流も、ぜひ必要ではないかと思っておりますので、来年度考えるというようにお話でしたので、ぜひ、こういったような実現に向けた思い切った優遇措置で措置をしていただければよろしいのかなと思っておりますので、その期待をしておりますので、頑張ってくださいたいと思っております。

それからまた、11月17日の新聞紙上に、盛岡広域8市町村でのスポーツコミッション事業が載っておりました。葛巻も当然、このコミッション事業に乗ってくるかと思っておりますが、異論はないところでございますが、この件について、町とすれば広域8市町村での歩調を合わせたような、こういったような事業はどのような取り組みなのか、その中身について、お知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

今回、いわて国体が46年ぶりに開催されたわけですけども、今後、東京での国体も

4年後に開催されるということで、いろいろな広域の体育施設等を融合して、連携して使用して、各国とか、いろいろなところとかにもPRしながら、オリンピックの合宿等を誘致したりというようなお話でございますし、また、いろいろな競技、今回、各市町村で持ち回りでやっていただいたわけですが、やはり、そういうようなものを推奨しながら、スポーツの方を交流していこうということで、連携してやっていきたいと思います。というようなことで、話し合われたというように確認しております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、この話は、まだ協議になっていない事業というようなことですか。ただ新聞に載ったというようなことだけでしょうか。もう少し詳しくお願いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（檜木幸夫君）

すみません。ちょっと手元に資料がございませんので、少しお時間をいただいて、調べさせていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

内容については、あとで結構でございますか。

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

次に、役場庁舎、総合センターの関係でございますが、先ほどの町長からのお話によりますと、来年度、公設検討委員会で、こういったようなことを十分検討するというようなお話のようでございますが、現時点で、隣の葛葉荘が向こうに移転すれば、もう、ここは空間になるのか、まず、そこから確認させていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

老人ホームの跡地、それから、現病院につきましては、新しい施設ができたあとに解体撤去して、整理する形になってございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

解体撤去というようなことになると、現在の葛巻病院、それから、葛葉荘も含めたものが撤去になるというようなことになると、今よりもずっと広がってくるというようなことですね。そうしますと、ここは一番の公共施設が集中しているところなのですが、先ほども、葛巻分署もその視野に入っているようなニュアンスで受け止めさせてもらいましたが、そういったような、この葛巻分署の向こうからの移転、それから、隣の総合センター、それから、庁舎、それが一体というような認識で、こういったような検討委員会を考慮しているものかどうか、そのほかに、また何か、こういったようなもので検討する必要があるのかどうか、その辺のところを触れさせていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

検討の方向についてでございますが、今お話ししましたとおり、病院、それから、養護老人ホームの跡地については解体撤去して、その跡地の利活用の方向を検討していく考えでございますし、それから、老朽化している役場施設、総合センター、それから、葛巻分署も同一敷地内に、建設を合わせて複合化する、シェア化する、そういう方向で検討していきたいということで進めていきたいと考えているものでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

まず、ここは最高の公共の場所になるわけでございます。そういったような建物も十分入ってくるような形になりますと、どうしても一番気にかかってまいりますのは、併せて財政状況になるわけですが、そういったような財政状況も、現在いろいろな基金の活用もあるかとは思いますが、全部使ってしまいますと、これまた、何も事業ができなくなるというようなこともあります。その財政状況等を十分見ながらというような答弁もいただいておりますが、財政状況等を勘案して、大体この公設検討委員会設置後の見通し等々については、おおよそ、どのような見通しになるのか、もう一度お答えをいただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

今回の建設に係る財政状況等ということでございますが、現段階では、先ほど町長からもお話いたしましたように、今年度、基礎調査を進めておりまして、そういう中に、一定のイメージ的な部分等々も含めてであります。示される予定でございます。

そういう中に、それらを基といたしまして、庁舎内の検討委員会、あるいは町民の皆さんから関わっていただいての、さらに建設に係るご意見をいただく委員会といいますか、そういったような二つの検討を基幹といいますか、これを考えて進めてまいりたいと、このように思っております。

そういう中で、1点は、先程来お話しておりますように、1カ所で用事を済ませる、あるいは、そういう中での住民の利便性というのを最も考えていかなければならないと、このように思っておりますし、併せて、防災、安全面における関係機関との連携、さらには先程来お話ありますように、全体の面積といたしますと23,500平米ほどになるものであります。2町3反5畝といいますか、そういう規模、広大な面積がここにはあるわけですが、そうしますと、その駐車場等々も当然あるわけですが、それ以外にも町のイベント的な部分といいますか、そういう部分も十分に開催をできる空間、スペース、そういったようなものも考えられるところであります。

そういうことと併せながら、施設の現状であります。先程来、町長からもお話しておりますように、ボイラーの関係の故障だったり、あるいは配管の老朽化が著しいとか、そういう状況にございまして、しょっちゅう修繕をしながら維持しているというような状況もございまして、そんなに長く検討しているというような状況ではない状況に、現状的に見た場合あるなど、このようにも思っております。

したがって、財政的にということですが、今現在、公共施設整備基金に28億ほど積み立てをしているわけですが、今回の庁舎等々につきましては、有利な補助金、補助事業というのは難しい状況にもございまして、それから、総合センター全体を含めても、そういう面では本当に単独事業で総合的に考えていかなければならないと、このように思っております。そうしますと、起債であります。一般単独の起債を起こしながらということになります。そうしますと、充当率も75パーセントということですが、そのほかの部分も当然一般財源で対応する、あるいは、その償還といいますと、全部を一般財源で対応していかなければならないというのがほとんどであろうと、このように思っておりますので、そういう面で、全体として、もう少し財政面の総合的な整備と併せながら、財政の状況も検討しながら、早めに具体的なスケジュールといいますか、こういったようなのを示せるように努めてまいらなければならないと、このように思っているところであります。

議長（ 中崎和久君 ）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（ 檜木幸夫君 ）

先般10月31日に、盛岡広域市町懇談会国体専門部会として、この会議が行われました。その中で、いわて国体の遺産を今後確実に未来につないでいくために、どうしたらいいかということでも話し合われたものでございました。

そして、この盛岡広域スポーツコミッションの中で、規約と来年度の計画が話し合われました。その中で、ひとつの柱としては、スポーツによる交流人口の拡大ということで、スポーツ大会、スポーツ合宿の広域的な誘致をすること、また、その広域的な誘致という中では、広域資産を活かしたスポーツイベントということで、いろいろな町のいろいろな競技場を使いましょうということでもございました。また、スポーツ情報の周知ということで、やはりPRをして、皆さんに広く知っていただくということでもございます。

2番目の大きな柱といたしましては、地域スポーツの推進ということで、岩手でもプロスポーツがございまして、バスケットやサッカーがございまして、そういうようなものを通して、いろいろな活動を盛んにして、今回のその盛り上がりというものを広げていこうということで、推進してまいろうということで、具体的には来年から話し合っていこうというような内容でもございました。

議長（ 中崎和久君 ）

柴田勇雄君。

4番（ 柴田勇雄君 ）

まず、それでは、先ほどのスポーツコミッション事業の方でもございますが、この町の窓口はどこが窓口になるのでしょうか。こういったような対応、非常に、あのよう大々的に新聞紙上に取り上げられておりますので、誰も注目するわけでありまして、確か国体との関わりも出てくるだろうなというふうには思っておりましたけれども、その辺あたりの事業内容が全く分からないまま質問もしておりますし、また、お話でも分からないような状況でもございましたので、まず、こちらのコミッション事業の担当課はどちらで担当していくのか、はっきりさせていただきたいと思っております。

議長（ 中崎和久君 ）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（ 檜木幸夫君 ）

これまでも広域の市長さん方の懇談会もございまして、いろいろな問題、いろいろな部会の中で、各担当課が担当しておりましたので、今回のこのスポーツコミッションの部分につきましては、趣旨がスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致というようなものとか、スポーツに限る問題に対しましては当課の方で担当するものと考えております。

議長（ 中崎和久君 ）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

盛岡広域での首町会議というのは、各分野のそういう広域的な課題を協議しながら、共同して進めていける部分等を事業として進めておるところであります。そういう中で、全体的な窓口としては総務企画課になるものでありますし、それから、そういう各行政分野に係る分については、今お話ありましたように、スポーツ的な部分については教育委員会であったり、あるいは産業関係につきましても農林環境エネルギー課とか、様々なそういう行政分野のところは個別には担当していくようになりますが、総合的には、総務企画課ということになるものであります。

議長（ 中崎和久君 ）

柴田勇雄君。

4 番（ 柴田勇雄君 ）

では、次には、また役場庁舎等の方に移らせてもらいますが、先ほど公設検討委員会についてはお話をいただいておりますが、どうしても確実な推進方法は財政的な裏付けがあって初めて可能になってくるわけでございますので、この公設委員会の方でも十分検討されることと思っておりますけれども、いろいろな審議の過程で良い方向をぜひ打ち出して、一大公共団地の整備も重要でございますし、また、財政面での整備も必要だと思いますので、両面でひとつ考えていただきたいと、このように思っております。慎重に、そしてまた、住民の方々のご意見なども十分取り入れるようなシステムでの検討委員会にやっていただきたいと、このように思っております。

以上で、私の質問は終わります。

議長（ 中崎和久君 ）

ここで、午後1時まで休憩します。

（ 休憩時刻 | 1時45分 ）

（ 再開時刻 | 3時00分 ）

議長（ 中崎和久君 ）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

7番、山岸はる美さん。

7 番（ 山岸はる美さん ）

それでは、私の方から、通告している2件について、町当局の考えを伺います。

1件目ではありますが、集団検診における送迎について伺います。

町で行う集団検診は、地域に検診車が移動して、特定検診、前立腺、胃、大腸、肺がん検診、結核検診、腹部超音波、婦人検診が一度に検診できることから、受診者の病気の早期発見、早期治療に役立っています。

そのような中で、一部送迎はしているわけではありますが、高齢者が多く、また、つえや手押し車がなければ歩行が思わしくなく、これまで受けていた検診を受けない方もいるようですが、そのような方のために全域を含めた送迎を実施する考えについて伺います。

次に、2件目ではありますが、地区公民館等の整備について伺います。

8月30日に襲来した台風10号による大規模災害発生の際には、各コミュニティセンターや地区公民館が避難所としても利用されました。

各コミュニティセンター等は、トイレの様式化、水洗化が進んでいますが、各公民館等は未だ様式化も遅れていますし、汲み取り式の施設もあります。どこの公民館でも、建築当時は世帯数、人口も多く、地元で建設資金を積み上げての建設だったかと思えます。高齢社会でトイレの改修はどの地域でも共通課題と思いますが、公民館の改修や改築、また、トイレの様式化、水洗化などに対する助成の考えについて伺います。よろしくをお願いします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

1件目の集団検診における送迎について、お答えをいたします。

歩行困難などにより、受診できない方のために送迎を実施する考えはについてであります。

町では、これまでも集団検診における送迎につきましては、上外川や吉ヶ沢などの公共交通の利便性が低い地域や、田部、江川馬淵など検診会場の集約化に伴い、自宅からの距離が遠くなってしまった地区において実施しているところであります。

対象の地区では、つえなどを使えば自力で歩行できる高齢者や障がい者などの要配慮者の皆さんに対しまして、受検票の配布の際に送迎のニーズを確認し、実施しております。

一方で、高齢化の進展に伴い、今後、要配慮者の増加が見込まれることや、総合計画の施策の大綱である誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりの推進の観点から、検診受診率の向上を図るため、住民の皆さんのニーズを踏まえながら、対象地区の拡大など、きめ細かな対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、2件目の地区公民館などの整備について、お答えをいたします。

地区で整備した公民館の改築やトイレの水洗化、洋式化などに対する助成の考え方についてであります。

現在、それぞれの地域が主体となり整備した自治公民館は、町内に16カ所ほどございます。町では施設の維持管理費として各地区に年間20,000円ほど助成し、活動を支

援してきているところであります。

自治公民館の改築などにつきましては、平成18年度まではやる気まんまんコミュニティ助成事業で、平成19年度以降は協働のまちづくり補助金、平成25年度からは、さらに人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業などの補助事業により、町も一定額を助成する形で取り組んできたところであります。

協働のまちづくり補助金につきましては、施設の改築、修繕、新築、増築などでの活用が可能であり、整備要件により補助額は異なりますが、新築の場合であれば、基準面積に平米単価を乗じて得た額の2分の1以内、補助上限額を2,000,000円と設定しているところであります。

また、人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業につきましては、トイレの水洗化、洋式化と併せて、太陽光発電設備の設置、さらには入浴施設の増設に係る経費を補助することとしており、標準施工単価内での実施であれば、地域負担が発生しない制度となっております。

これらの補助事業における平成20年度以降における活用実績ではありますが、協働のまちづくり補助金の活用が既に3件、人と環境にやさしいコミュニティ拠点づくり事業の活用は既に4件となっております。

町としましては、これまでも、社会変化や住民ニーズを捉えながら、その時代に即した補助制度の見直しや創設を行ってきたところであります。今後、各地区施設が適正な維持管理のもと、自治公民館としての機能が維持され、有効活用されるよう支援してまいります。

なお、人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、今後の施設整備のあり方については、改めて検討を要するものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。

1件目についてであります。毎年、保健委員の方々が町の検診申込書の配布と、回収にあたっていただいています。一部ではありますが、送迎を実施されているわけですが、やはり高齢化の時代でありますので、一部ということではなくて、できるのであれば拡大をしていただきたく、また、送迎の希望を聞き取り、検診日には送迎を実施していただければ、1人でも、2人でも検診を受けることができると思いますし、高齢化社会に対応した十分な体制になると思われませんが、この体制は十分なのか、まず、その点について伺います。

また、町の検診の受診率は県下でどの位置なのか伺います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

それでは、ただいまのご質問に対しまして、健康福祉課長からご答弁させていただきます。

先ほど、町長からご答弁申し上げましたとおり、これまで統合等を実施した地区につきましては、これまでも検診申込等の際に保健委員が、いわゆる要支援者といいますが、そういった方々に対しましては送迎の希望をとって、実施してまいったところがございます。

平成28年度は、春の検診、それから、秋は婦人検診もごございますが、そういった方々は大体20人弱くらいの実績になっているわけですが、年々高齢化の進展に伴いまして、この対象地区、いわゆる統合等、あるいは交通の便の悪い地域ということで、これまでは、そういった送迎を実施してまいりましたけれども、今後は全域にわたりまして進めることについて前向きに検討してまいりたいというように思っております。保健委員の皆さんからも、先ほど議員お話ございましたように、そういった意見もちらほらと出てきている状況にもありますことから、今後できるだけ町全域にわたって送迎ということについて検討してまいりたいというように思っております。

それから、検診の受診率が県内において正式に第何位ということの資料は今手元に持ち合わせておりませんが、中位くらいの位置にはありますし、今年度から検診の無料化も実施したところでありまして、項目によっては多少ばらつきもごございますが、年々その受診率は向上しているという状況にごございます。

議長（中崎和久君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

国保の関係と後期高齢者の関係の資料が若干ございましたので、受診率についてお答えさせていただきたいと思っております。

国保の関係でございまして、少し古くなりますが、26年度で県の平均が43.4でございまして、当町が49.4ということになっておりまして、県下の中では高い方でございまして、27年度には50を少し超えたくらいになっていたかと思っております。

それから、全国的な部分ですが、これは25年の数字になりますが、全国平均は国保で34.2というようになっているところがございます。

それから、後期高齢者、75歳以上の方の関係でございまして、こちらの方につきましては27年度の関係になりますが、当町が44.29パーセントとなっております。県の平均が42.87ということで、県平均は上回るような状況にごございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

後期高齢者、その前の方々も県平均よりは上回ってはいるようですが、やはり後期高齢医者、年齢が上がってくると若干、受診率が高いとは言え、ちょっと低くなるようでもあります。

先ほど、つえとか手押し車、やはり、そういうものが必要になってくると、なかなか、その検診場所まで行くことが大変でありますし、家族の方がいるのであれば車での送迎ということではありますが、一人暮らしとか、高齢者の二人暮らしという方々の生活パターンの方が多いうであります。

まず、受診率については分かりました。受診率を上げるには、若いうちからの検診習慣が年齢を重ねても習慣となることから、さらに受診率を上げる啓蒙活動は、若い方々からの周知が重要と思われませんが、これについては、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

お答えいたします。

例年、春検診を実施し、婦人検診は秋になってからでございますが、各地区に現在68人の保健委員の方々をそれぞれの自治会ごとにお願ひしております、保健委員の方々を中心にいたしまして、各地区の保健関係の啓蒙、委員の皆さんには年間5回、6回といろいろな検診の機会に参加いただきまして、啓発等を行っているところでございます。

子ども、幼児期から考えますと、出生から保育園、小学校、中学校、高校と、それぞれの段階でいろいろな検診等を受けて、成人になっていくわけでございます、そういった成人になって以降のできるだけ早い機会から、そういった自分の健康に対する、自分の健康は自分が守るといような意識づけ、これは、やはり非常に大切なことというように認識しているものでございまして、今後におきましては、それぞれの世代ごとに、そういった健康に対する意識づけ、町内にもいろいろな団体さん等もございまして、そういった機会、いろいろな集まる機会、健康に対する研修、要請があれば当課の専門の保健師が出向きまして、検診等について、いろいろご指導といいますか、実情をお話したりという機会をつくっているものでございます。今後におきましても、そういった機会を捉えまして、町民の皆さんの、自らの健康は自分が守るのだという意識啓発を引き続き進めて、検診等の受診率向上等につなげてまいりたいというように考えております。ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

町立病院で診察にあたる医師の方からも、町の検診を受けていることで、患者さんの健康状態が把握しやすいことと、病気の早期発見、早期治療で治癒率が高くなるということであり、先ほどの答弁の中には、保健委員さんからもそういう要望の声があるということでしたが、医師の方々からも、できるだけ多くの方々の送迎を実施していただければ検診を受けてもらえるのではないかとという要望の声もありました。町の方では前向きな検討を、早期の実施を期待しておるところであります。よろしく願いいたします。

次に、2件目に移らせていただきます。

例えば、平成7年と27年の世帯数と人口を比較しますと、7年が3,008世帯、9,961人です。20年後の平成27年が2,782世帯、6,580人です。この20年で226世帯の減少、人口にして3,381人の減少であり、この20年で約3分の1の人口減少という現状は、自治会の活力にも大きな影響を与えていると思います。

そのような中での公民館の改修、改築、トイレの水洗化は地元負担が大きく、なかなか難しいと思います。世界的な気候変動がもたらす8月30日のような災害は、私たちの予想をはるかに超えるもので、今後は発生しないという保証はないわけであります。こういった観点からも、地区公民館の果たす役割というのは災害時の避難所としての活用、また、人口減少が進んでいく中での地域交流の場としての活用と、大変重要なものであることから、その地域の規模と多様な活用に対応するための改修、改築が進むような支援体制が望まれますが、先程の答弁の中には、支援していくあり方については今後検討していくという答弁でありましたが、これは近い将来なののでしょうか、それとも長期的な展望に立っての検討になるのでしょうか、その点について答弁をお願いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

町長答弁申し上げた中で、人口減少が進んでいく中で、支援について改めて検討を要する時期にきているという答えの関係かと存じますが、その部分は町としても強く認識しているところでございます。

これまでも、先ほど町長が申し上げたとおり、協働のまちとか、いろいろな事業で、その時期、その時期に合った適切な補助体制を構築してきたつもりでございまして、そういった流れの中の延長線上の話でございまして、さらに今は人口減少問題というような背景もございまして、そういったことを踏まえまして、こういった支援につきましては、その遠い将来とか、そういうことではなくて、それらと総合的な視点の中で組み合わせで検討することにはなりますが、時期としては、既に検討を始める予定でございまして。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

これまでも他の地域とか、いろいろな町の事業を活用してトイレの改修とか様式化に利用されている地域もあるようではありますが、これは人口が多いときの建築物ですので、一部トイレの改修だけでは済まない、建物自体が老朽化していることでありますし、先ほど述べましたように、町の委託の草刈り作業の委託の事業を活用して自治会の活動費に充ててみたり、地域で整備するための助成のための資金にしたり、各地域、地区、自治会でも様々、四苦八苦しなながら、いろいろな活用をして自治会活動を続けているわけではありますが、そういった中であれば、これまであった町のコミュニティセンターと地区公民館の線引きというのは、今後はどのような形でもっていけばよろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

自治公民館等についての整備のあり方でございますが、町長からも答弁申し上げましたように、平成以降であります、地区集会施設、あるいは、そのほかにも消防団等の屯所の整備等々も同じような考え方の中で整備を進めてきたところであります。

そういう中で、地域のニーズといいますか、こういったようなもの等を踏まえながら、そして、利用者に見合う施設といいますか、そういったようなもの等も、地域の皆さんのご意見等をお伺いしながら、一定の整備にあたっては負担もしていただきながら、これまで進めてきた経緯がございます。

そういう中に、平成19年以降であります、太陽光の整備をしたり、あるいはトイレの改修事業であったり、さらには入浴施設の整備等々につきましても、ほとんど地域の方での負担がない形の中で、それをプラスしながら、これまで、その施設の改善にも努めてきたところであります。

最近、また急激に人口減少、あるいは少子高齢化が進む中で、地域の方々からも施設整備のあり方について、町が主体となって進めていただきたいというような要望、ご意見等もいただいております。こうした中に、要望等を踏まえながら、人口減少等あるいは高齢化ということで、以前と違って、さらに、そのまま進めていこうとしますと、地元の負担がかかるといいますか、そういう状況にもあると、そのように認識しております。

そういう中に、今、施設が16施設、そして、今後整備していかなければならない施設等が12施設ほどございますが、町がすべてをとという形というのは大変難しい部分もあるとは思っておりますが、とは言いましても、先ほど申し上げましたように、高齢化の状況、あるいは人口減少の状況、世帯の減少という部分もありますので、しっかりとその辺も踏まえた形の中で、地域住民の負担が軽減されるような形の中での制度を今後検討してまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

次に、6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

私の質問は2点であります。

昭和47年に国民健康保険葛巻病院が開院されました。多くの医師や看護師の努力で今の葛巻病院があると思っております。当初は、恐らく葛巻町の人口は約13,000人以上住んでいたと思っております。葛巻病院は多くの患者さんから利用されたから44年間も続けることができたと思っております。町民の皆さんから、また、近隣の市町村の皆様から、葛巻病院事業が成り立ってきたと思っております。

町民の皆さんから、新しい病院、また、葛葉荘はいつ完成し、事業に入るかと聞かれました。そこで、質問するわけでございますが、私は、多少は遅れてもやむを得ないのではないかと考えておりますし、また、より良い施設を望んでいるわけでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、新しい葛巻病院の開院についてでございます。それを三つに分けて質問させていただきます。

1番は、開院時期はいつか。

二つ目は、医師や看護師のスタッフは十分か。

三つ目は、患者さんの対応やサービスの考え方はということでございます。

2点目ではありますが、養護老人ホームの改築についてでございます。それを二つに分けて質問させていただきます。

工事の進捗状況はということでございます。

二つ目は、完成時期はということでございます。

よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問に、お答えをいたします。

まず、1件目の新葛巻病院の開院についてであります。

1点目の開院時期はいつかという質問であります。昨年の12月に本体工事の契約を締結し、本年3月から本格的な工事がスタートしたところでありますが、現在は、建

物4階部分の床工事を進めているところであります。

現時点での工事の進捗状況であります。当初計画より1カ月ほど遅れた状態となっております。

その主な要因としましては、基礎工事の掘削時に地中から大きな転石などが大量に出土し、その除去作業に想定外の時間を費やしたことなどによるものであります。

これまで、施工業者とは様々な工程等の調整を図ってきたところではあります。基礎工事での遅れを取り戻すまでには至っていない状況にあります。

また、このままの工程で作業を継続していった場合、外壁塗装等の外装工事が来年の1月から2月の厳冬期での作業となり、建物の品質に悪影響を与えることが想定されますので、来年の3月以降に外装工事を実施することとしたい、そのように思っております。

これにより、当初、建物本体の完成を来年の3月末としていたところであります。外装工事の作業工程等を加味し、最終的な引き渡しは来年6月末頃になる見込みであります。

こうしたことから、開院の時期につきましては、建物本体完成後の医療機器の搬入、引っ越し作業などを考慮しますと、来年8月上旬頃の開院を目指し準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目の医師や看護師などスタッフは十分かという質問であります。

現在、常勤医師、嘱託医師を合わせまして5名体制となっており、ほかに消化器内科をはじめ9科において専門医の診療応援をいただいているところであります。

看護師などの医療スタッフにつきましては、病院の規模における基準数を上回る充足率となっております。入院患者の状況などを鑑みますと、医療スタッフの負担軽減のために、人員確保に努める必要があると考えているところであります。

また、厚生労働省の方針で、患者の在宅復帰が推進されている中、今後、訪問診療、訪問リハビリなどの需要が増加することも考えられることから、新たなニーズにも対応できるスタッフ体制について、今後、検討していかねばならないと考えているものであります。

次に、3点目の患者対応やサービスの考え方はという質問であります。

新しい病院の開院に伴い、来院される皆さんが最初に戸惑われるのではないかと、そう思われます。診療科の位置など、自分はどこに行けばいいのか、どこにいるのかという不安があるだろう、そのように思うわけではあります。ボランティア等の協力を得ながら、案内サービスを実施し、施設利用に係る不安解消に努めてまいりたいと考えております。

また、来院受付、会計精算につきましては、現行どおりの運用を想定しております。感染症の診察室は別に設置しておりますので、インフルエンザなどの患者様と、一般受診の患者様が接触するリスクを軽減しております。

その他、新病院では、全館バリアフリー対応としており、段差がない構造であることから、トイレも車いすのまま利用でき、障がい者や高齢者の方にも安心していただける環境となっております。

さらに、多目的ホールでは、当院の先生方による健康講話などを定期的で開催することを予定しているほか、勝正弘先生の漆絵の展示室をはじめ、ラウンジ、足湯など、患者様だけでなく、町民にもくつろいでいただける場として、町民の健康づくりに大いに貢献できる施設であると思っております。

次に、2件目の養護老人ホーム葛葉荘の改築について、お答えをいたします。

まず、1点目の工事の進捗状況はであります。

養護老人ホーム葛葉荘の改築工事は、来年3月中旬の完成を目指し、4月に敷地造成工事を、7月に建物本体工事をそれぞれ発注したほか、ボイラー棟、車庫倉庫棟の発注も終えたところであります。

現在、本体工事につきましては、基礎工事をほぼ終え、住居棟の建て方工事が始まっておりますが、11月末現在における進捗率は、当初計画の約5週間遅れの17.2パーセントとなっております。

工事の遅れの主な要因としましては、敷地造成工事における資材の在庫不足や水抜き位置の変更などに伴い、工期が3週間ほど延長となったこと、これに加え、本体工事において、8月の台風10号における大雨による排水作業が必要となったこと、基礎工事における軟弱地盤の一部改良、大作業員等の手配難航などが、遅れに拍車をかけた状況となっております。

次に、2点目の完成時期はいつかという質問であります。工事の進捗状況でお話をしました状況等を勘案し、今後予定されております作業工程を加味しますと、本体工事の完成時期につきましては、来年5月頃になるという見通しであります。

今後、厳冬期における作業へ移行してまいりますことから、気象状況や作業効率などを踏まえ、適切な工事工程を確保し、工期等の再検討、調整を図りながら、早期完成を目指してまいりますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、病院については、1番と2番はよく分かりました。

3番目の、先ほども町長が触れましたけども、新しい病院は、患者さんにとって何もかもが新しいと見えますので、その対応はどのように考えますか。患者さんにとって入るものから、受付から、何でも新しいと思えますけれども、その点について伺います。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

新しい病院の設計図等をご覧になれば、議員の皆様方はお分かりになるかと思いますが、まず、入口のすぐ近くのところに受付がございます。また、受付から入っていただ

くと、診察のスペースがずっと広がっている状況ですので、まず、その部分につきましては、そんなに戸惑いはないのかなというようには考えておりますが、今回3階建ての建物になりますので、1階の診察はいいのですけれども、2階の小児科、婦人科、あるいは検査、薬局が2階の部分にいきますので、そちらの方の移動に対して、多少戸惑いがあるのかなとは思いますが、その辺は案内のボランティア等を活用しながら、不安なく使っていただけるようにしていきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

さっき町長からも話がありましたし、今、病院事務局長の方からも話がありましたけれども、ボランティアで案内等いろいろやっていくということですが、他の病院では、受付をしたらすぐに、廊下に色づけをしてあり、また、ボランティアもかなりいるということで、大変なようでございますけれども、その患者さんがそれぞれの科に行くには、すべてボランティアで行くことになりますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

建物そのものは、ほかの大規模病院と違いまして、それほど複雑なわけではございませんので、今のところ廊下にテープ等で色分けをして、案内するという方法は考えてございません。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

誰がどう見ても、町全体に歳をいった方々が増えてきますので、例えば廊下にその線引きはなくても、それぞれの科のところに色づけをすとか、青いところに行ってくださいとか、黄色いところに行ってくださいとか、見える形の方が、ボランティアも3分の1で済むと思われませんが、今の考えであれば、恐らく患者さん一人ひとりについて歩くようなボランティアが必要になってくるのではないかと思いますので、その点はどうですか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

その案内板の設置は、それぞれの診察の部分に、今よりはずっと分かりやすく大きい文字で表示いたしますので、その辺は戸惑いは特にないかと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

葛葉荘のことですが、最終的には、先ほども話がありましたように、かなり進んでいるように聞きました。ただ、これは、災害については考えたことがありますか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

申し訳ございません。その災害とおっしゃいますのは、どういう想定をおっしゃっているのでしょうか。申し訳ございません。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

まず、予想されないような災害を災害というのではないか、分かって逃げるのは災害ではないのだから、まず、そういうことも含めて、いろいろなことが、昨年も隣の町村にもありましたけれども、そういう場合のことを考えて、何か考えているのかなと思って、聞きたいと思っています。

議長（中崎和久君）

ご理解いただけましたか。

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

大変失礼いたしました。

今年の8月の台風10号の災害、あのような隣の町では大きな人的な被害がございました。それを受けまして、当町でも、今回の養護老人ホーム含めまして、それぞれの施設のそういった緊急時の対応についてチェックしていただきました。できるものから一つひとつということで、今もそれぞれ進めているわけですが、先ほど、午前中の一般質問でも、そういった関係の話がございました。これまで不足する部分等につきましては、今後早急に対応を考えていく必要があると考えております。これまでは、ど

ちらかといたしますと、火災ですとか、洪水とか、そういった部分の想定は、こういった介護等の施設も少なかったようにも思っております。業界それぞれの専門的な団体等からも、いろいろな指示といたしますか、指導をいただきながら、今後、町としても、そういった、これまで、あまり考慮されてこなかった部分についても考えてまいりたいというようには考えております。ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その葛葉荘でございませけれども、今までであれば病院と近くて良かったのですが、これからは、かなり遠くなるわけでございます。その点については、何か問題がないのかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

お答えいたします。

現在の施設は、葛巻病院に全く隣接した形で養護老人ホームが運営されている状況でございます。今後、新たな施設完成後には、かなり距離的には離れた場所に移転することになりますけれども、そういった部分につきましては、平時から入居者の皆さんの健康管理等には細心の意を払いまして、何かあった際には早急に病院等への搬送というようなことも考えてまいりたいというように思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

先ほども課長が、これからも災害については考えていかなければならないということでございますけれども、それは考えなければならぬと思いますが、副町長どうでしょうか。この間の台風でも、かなり水が接近してきたと思いますので、その川沿いの方に何らかの塀のようなものを設けるか、堤防のようなものを設けるか、それとも、建物を2階にするとか、そういう考えはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

養護老人ホームの施設整備のあり方ということでもありますが、まず、これまでの整備にあたっては、ひとつには日常的な利用者の利便性というものが大変、今までの施設等々を踏まえましてですが、どうしても2階でありますと不便といたしますか、利用者の利便性からした場合、かなりの課題もあったということ等も踏まえながら、一方では、今おっしゃいますように、災害に対する対策ということになりますと、やはり、どうしても1階よりは2階、あるいは3階という、地震、あるいは、そういう災害等々においては、そのような施設も一方では求められてくるということでもあるわけでありまして。

そういう中に、今回は、これまでの長年の課題という、町内での入所者の課題ということの中では、やはり、どうしても日々の利用の利便性ということを優先しながら進めたわけでありまして、昨今そういう施設での災害等も発生しておりますし、当然その対策はしっかりとしていかなければならないと、このように考えているものであります。

そういう中で、現段階での対応といたしましては、その施設周辺の堤防の構築といたしますか、これにつきましては、県の方にも強く、そしてまた、今回の施設整備、あるいは今回の台風等々も踏まえながらのことではあります。以降も県土整備部の方にも、その状況等もお話を申し上げながら、早急にその対策を講じていただけるように進めていただきたいということで要望もしておりますし、現段階で、今年度から、その調査も進めていただくことになっております。いずれ、そういう対策に向けて、堤防の整備については、そういう形の中で進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、今のように施設が整備されても、すぐ、そういう状況にという整備は少し時間がかかるわけでありまして、その間の対応については、やはり2階、3階という形にもなりませんので、この安全対策については、今後、周辺の施設との関係等も踏まえながら対策をしっかりと講じていかなければならないと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

新しい病院の開院に向けてでございますけれども、今まででは葛巻町に4カ所も病院がありました。これからは、葛巻町に入院できる病院が1カ所しかありません。多くの町民の皆さん、そして、近隣の市町村から今まで以上に利用していただき、また、病院事業も厳しいかなと思っておりますが、町長どのように考えますか。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問は、葛巻病院も他の市町村からも利用していただけるようなという質

問であろうというように受けまして、答弁をさせていただきたいと思います。

現在も、5名の常勤の先生方の対応でありますし、それからまた、先ほども申し上げましたとおり、消化器内科をはじめとしまして9科において、それぞれ専門員の先生方から葛巻病院においでをいただき、診療していただいているところであります。今後におきましても、さらに診療体制、あるいはまた、病院の施設整備等におきましても充実をさせながら、近隣の市町村からも葛巻病院においでをいただくような、ご利用いただけるような体制をより充実してまいりたい、そのように思っております。

それからまた、先ほどの葛葉荘の有事の際に向けての対応であります。副町長が答弁を申し上げましたが、先ほどの件につきましては、姉帯議員のおっしゃっておいりました、建物施設を整備するということと、それからまた、河川の堤防、両方を早期に考えなければならぬものと、そのように思っておりますので、この件についてもご理解をいただきたいというように思います。よろしゅうございますでしょうか。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

いろいろ副町長からも、町長からも、先ほどの災害に向けてはいろいろ話がありましたけれども、災害はいつくるかは分かりませんので、一日も早くそういうような形で考えていただければと思っております。

私の質問は終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、明日12月6日は休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、明日12月6日は休会とすることに決定しました。

なお、明日6日は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 13時56分）